

1 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科学位審査基準等について

本基準は、大学院複合芸術研究科における学位論文等の審査について、評価基準や書式、提出方法について定めるものである。

【修士課程】

(1) 「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の提出資格について

「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の提出資格は、以下に該当する者とする。

修士課程に2年以上（入学前の既修得単位を勘案した在学期間短縮ができる場合は1年以上）在学し、所定の授業科目を修得し、および別に定めるところにより32単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けていること。

(2) 「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の評価基準について

本研究科における「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の評価基準については、大学院設置基準および本学ディプロマ・ポリシーに基づき以下の観点から評価を行う。

- ①研究目的が明確であり、研究における問題提起が示されているか。
- ②先行研究や研究背景を述べており、修士研究の位置づけを明確に示しているか。
- ③調査・研究対象、研究手法、研究手順を明確に述べているか。
- ④研究結果に基づいた論理展開や制作意図に妥当性、客観性が認められるか。
- ⑤学術的な独創性や重要性があり、社会的要請にも応えうる可能性があるか。
- ⑥修士論文等の形式や引用文献等が整えられているか。
- ⑦本研究科のディプロマ・ポリシーに則した研究結果が示されているか。

修士課程の教育目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養い、地域社会に芸術表現で貢献できる人材を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

- (1) 異なる分野を複合させながら、既存の枠にとらわれない新しい芸術を探求・創造する能力
- (2) 現代社会の動向や地域特性をとらえ、アート・デザイン・芸術学の方法論を通じて問題解決へつなげ、具体的な提案ができる能力
- (3) グローバルな視野をもちながら、アート・デザイン・芸術学の研究や実践を評価・検証し、その成果を広く社会と連携し情報発信する能力

(3) 「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の書式について

①修士論文の書式

- ・書式はA4横書きで、フォントは10.5又は11ポイントとする。ページあたりの行数を33～38行とし、行あたりの文字数を36～40字とする。余白は上下を30mm、左右を25mm以上

とする。

- ・分量は図表と画像、訳注、参考文献、謝辞等込みで50ページ以上とし、文字数は3万字以上とする。
- ・表紙は横書き、西暦、研究題目（英文併記）、「秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻」、氏名をいれる（38頁参照）。
- ・修士論文は製本又は簡易製本すること。

②修士制作および修士制作報告書の書式等

- ・修士制作報告書の書式はA4横書きで、フォントは10.5又は11ポイントとする。ページあたりの行数を33～38行とし、行あたりの文字数を36～40字とする。余白は上下を30mm、左右を25mm以上とする。
- ・分量は図表と画像、訳注、参考文献、謝辞等込みで5ページ以上とし、5,000字以上を目安とする。
- ・表紙は横書き、西暦、研究題目（英文併記）、「秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻」、氏名をいれる（39頁参照）。
- ・修士制作報告書は製本又は簡易製本すること。

③研究概要書および論文抄録の書式

研究概要書の書式（40頁）を参照すること。

(4) 「修士論文」又は「修士制作および修士制作報告書」の提出書類について

①修士論文の提出書類

- ・修士論文等審査申請書
- ・修士論文
- ・研究概要書

②修士制作および修士制作報告書の提出書類

- ・修士論文等審査申請書
- ・修士制作報告書
- ・研究概要書

※提出スケジュールや審査に必要な書類等の詳細は、「修士課程学位審査日程および修了要件について」（25～26頁）を参照すること。

【博士課程】

(1) 「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の提出資格について

「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の提出資格は、以下のいずれかに該当するものとする。

①「博士論文」のみで審査を希望する場合

- ・博士課程に3年以上在学し、所定の授業科目を修得し、および別に定めるところにより17単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けていること。
- ・査読付き論文3本以上（内1本以上は学外研究機関）があること（査読付きの紀要への掲載も認める）。当該論文は、原則として博士論文に関連するもので、提出者が筆頭著者であ

り、本課程在学中に執筆、掲載された（あるいは掲載が確定した）ものであること。ただし、査読付き論文3本の内1本に限り、休学中に執筆、掲載された（あるいは掲載が確定した）ものも認める。

②「博士論文および制作・活動の成果物」で審査を希望する場合

- ・博士課程に3年以上在学し、所定の授業科目を修得し、および別に定めるところにより17単位以上の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けていること。
- ・査読付き論文1本以上があること（査読付きの紀要への掲載も認める）。当該論文は、原則として博士論文に関連するもので、提出者が筆頭著者であり、本課程在学中に執筆、掲載された（あるいは掲載が確定した）ものであること。
- ・研究科教授会が認めた国内外の展覧会、カンファレンス等において、審査を経て採用された作品、プレゼンテーション等（以下、「作品等」とする）があること。当該作品等は、原則として博士論文に関連するもので、提出者が筆頭制作者であり、本課程在学中に発表されたものであること。

(2) 「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の評価基準について

本研究科における博士論文等の評価基準については、大学院設置基準および本学ディプロマ・ポリシーに基づき以下の観点から評価を行う。

- ①研究目的が明確であり、研究における問題提起が示されているか。
- ②先行研究や研究背景を述べており、博士研究の位置づけを明確に示しているか。
- ③調査・研究対象、研究手法、研究手順を明確に述べているか。
- ④研究結果に基づいた論理展開や制作意図に妥当性、客観性が認められるか。
- ⑤学術的な独創性や重要性があり、社会的要請にも応えうる可能性があるか。
- ⑥博士論文等の形式や引用文献等が整えられているか。
- ⑦本研究科のディプロマ・ポリシーに則した研究結果が示されているか。

博士課程の教育目的

博士課程は、領域を横断する自主的な研究を通じて、ものごとを深く読み解く能力を養い、学際的な芸術表現や理論をもとに読み解いた要素を転換・再構築し、芸術表現又は課題への対応等に関する新たな価値を提示しながら社会に広く貢献することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

- (1) 複合の視点からモノ・コトを要素単位で 分析、解析し、現代芸術に限らず、社会的な課題等に関しても事象の本質を捉える能力
- (2) 表現と理論の双方から多面的にモノ・コトを捉えながら、発想の転換や理論の応用をもとに、現代芸術および社会に新しい視点を提示できる能力
- (3) 複合の視点からの学際的な研究に取り組み、その成果を社会に発信・適用していくことで、人々を巻き込みながら現代芸術や地域を牽引していく能力

(3) 「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の書式について

- ・書式はA4横書きで、フォントは10.5又は11ポイントとする。ページあたりの行数を33～38行とし、行あたりの文字数を36～40字とする。余白は上下を30mm、左右を25mm以上とする。

- ・「博士論文」のみで審査を希望する場合、文字数は12万字以上（図表と画像、訳注、参考・引用文献、謝辞等込み）、「博士論文および制作・活動の成果物」で審査を希望する場合、文字数は4万字以上（図表と画像、訳注、参考・引用文献、謝辞等込み）とする。A4サイズで作成すること。

- ・表紙は横書き、西暦、研究題目（英文併記）、「秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻」、氏名をいれる（60頁参照）。

- ・博士論文は、ア）公聴会用に仮綴したものを10月に提出すること。イ）大学保管用に製本したものを3月中旬に提出すること。

(4) 「博士論文」又は「博士論文および制作・活動の成果物」の提出書類について

研究科教授会の定めるスケジュールに従って、予備審査、博士論文・作品審査会および口頭試問等を経た上で、学位審査会までに、以下のものを提出しなければならない。

①「博士論文（12万字以上）」のみで審査を希望する場合

- ・博士論文（仮綴）
- ・博士論文概要書（日本語5,000字程度および英語2,500 words程度）
- ・博士論文要旨（2,000字程度）
- ・査読付き論文のコピー（3本以上）
- ・査読結果通知書など査読されたことを証明できる書類（3本以上）
- ・研究業績書
- ・履歴書
- ・博士論文インターネット公開許諾書

②「博士論文および制作・活動の成果物」で審査を希望する場合

- ・博士論文（仮綴）
- ・博士論文等概要書（日本語5,000字程度および英語2,500 words程度）
- ・博士論文等要旨（2,000字程度）
- ・研究作品の仕様書
- ・査読付き論文のコピー（1本以上）
- ・査読結果通知書など査読されたことを証明できる書類（1本以上）
- ・「作品等」が国内外の展覧会等において、審査を経て採用されたことが分かる書類
- ・研究業績書
- ・履歴書
- ・成果物の写真（3枚程度）もしくは活動記録 ※映像作品の場合、データでの提出も可
- ・博士論文インターネット公開許諾書

※提出スケジュールや、審査に必要な書類等の詳細は、「博士課程学位審査日程および修了要件について」（27～30頁）を参照すること。